



## 聖心女子大学の内部質保証に関する方針

### 1. 基本姿勢

聖心女子大学は、教育研究の水準の向上を図り、本学の理念及び社会的使命を達成するために、大学の質を自律的に保証する体制を整え、大学の状況を社会に積極的に公表していく。

### 2. 組織・体制

「聖心女子大学自己点検・評価規程」に基づき、全学レベルの組織として全学評価委員会を置き、部局レベルの組織として文学部、大学院、キリスト教文化研究所、心理教育相談所、図書館、学寮、事務組織、その他本学の学則に定める組織、を「評価単位」として設置する。将来構想・評価委員会は文学部の、大学院将来構想・評価委員会は大学院の内部質保証を継続的に担い、特に将来構想・評価委員会は大学全体の内部質保証の在り方を継続的に検討するものとする。

### 3. 点検・評価の実施

大学の諸活動について年度ごとに点検・評価を実施し、その結果を広く社会に公表するとともに、学内にフィードバックする。点検・評価に際しては大学基準協会の「大学基準」と点検・評価項目を手掛かりとしつつ、大学固有の評価の視点や到達目標を設定して大学の特色、独自性を生かすことに努める。組織レベル、個人レベルを問わず、大学の諸活動において方針・目標を設定し、点検・評価結果を次の改革・改善に生かしていくという、恒常的な内部質保証の意識の浸透を図る。

### 4. 検証の実施

「大学基準」ごとに点検・評価結果の妥当性を検証し、活動状況の適切性を検証する委員会を指定するとともに、全学評価委員会も大学全体の立場から検証を行う。改善課題の集約、検討は将来構想・評価委員会及び経営会議が行い、関連委員会、部局も改善の検討、実施を分担する。こうして内部質保証システムを適切に機能させる。

### 5. 指摘事項への対応

認証評価機関、文部科学省等からの指摘事項に対しては学内で問題意識の共有を図り、迅速に対応して真摯に問題の解決に取り組む。

### 6. 質向上への努力

教員が個人として教育、研究の質の向上に取り組むばかりでなく、FD 協議会による組織的な FD 研修を通じて教員の努力を支援する。また、ハラスメント防止委員会、

研究倫理委員会等の活動を通じ、コンプライアンス意識やモラルの向上を図る。

#### 7. 情報の公開

社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の教育研究の質を向上させる観点から、本学の教員による教育・研究成果等については分かり易く詳しい内容として常に最新の情報に更新し、その他大学の現況についても、大学ホームページ、大学ポータル等を活用して積極的に社会に発信する。

#### 8. 内部質保証システムの向上

点検・評価、検証に当たっては客観的なデータ、資料に基づいて行い、根拠資料を系統的に収集することに努める。そのためにも大学としてのIR機能の充実を進める。そして、学外者からの意見聴取により内部質保証の取り組みの客観性を確保する方策を検討し、早期に実行に移す。全教職員の意思の反映した内部質保証システム作りを目指すうえで、部門・所管別に作成される情報等の共有化を進める。また、内部質保証システムの在り方自体についても不断の検証を行う。